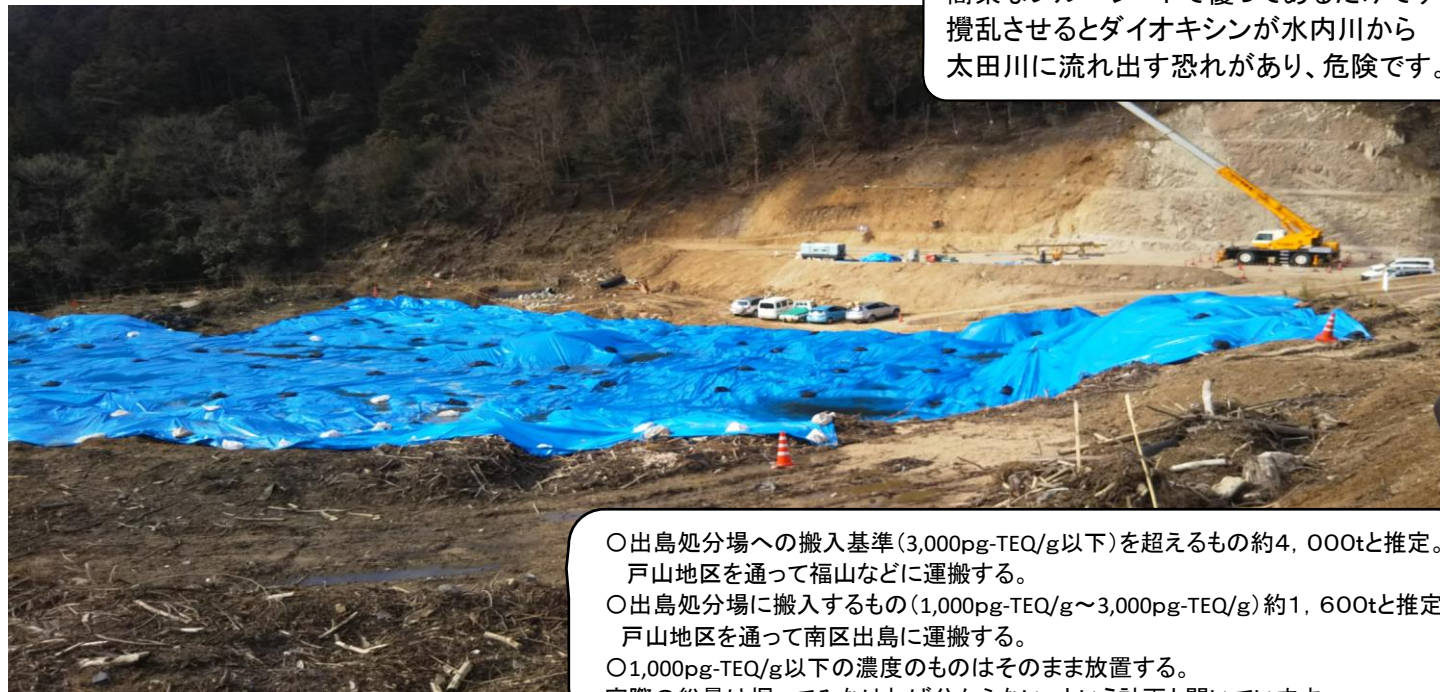


猛毒のダイオキシンが確認された一帯



簡素なブルーシートで覆ってあるだけです。攪乱させるとダイオキシンが水内川から太田川に流れ出す恐れがあり、危険です。

- 出島処分場への搬入基準(3,000pg-TEQ/g以下)を超えるもの約4,000tと推定。戸山地区を通過して福山などに運搬する。
- 出島処分場に搬入するもの(1,000pg-TEQ/g~3,000pg-TEQ/g)約1,600tと推定。戸山地区を通過して南区出島に運搬する。
- 1,000pg-TEQ/g以下の濃度のものはそのまま放置する。実際の総量は掘ってみなければ分からない、という計画と聞いています。

竹の切り株から不気味な青黒い泡の吹き出し

土壌基準の29倍のダイオキシンが確認された付近の斜面は竹やぶでした。その竹の切り株から、不気味な青黒い噴出物が確認されています。有害物質が含まれている可能性があるそうです。つまり、竹やぶの下の土も危険な有害物質



を含んだ土であった可能性があります。しかし、そこはすでに削り取られ、作業道となっています。汚染土が違法に掘削され、運搬され、投棄された疑いがあります。



竹やぶのあったところは削り取られ、道路になっています

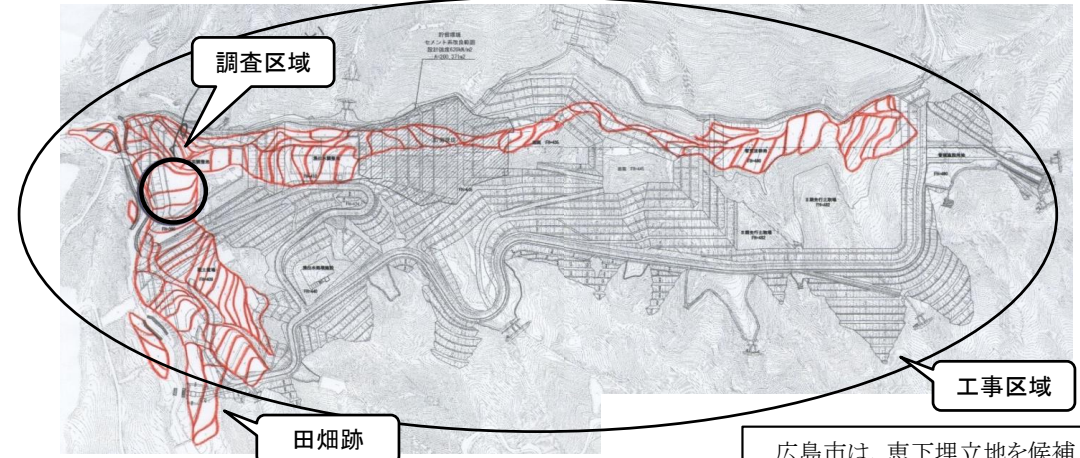
竹の切り株からの吹き出しが確認された場所



毒々しい青黒い吹き出し。(2016.7.9撮影) 殆どの竹の切り株から出ていました。

全国では、現地無害化处理もしています

調査区域は、全体のほんの一部です。たまたま掘削する区域だったので発見されたようです。掘削せず、盛り土するだけだったら分からなかったでしょう。大変なことになるどころでした。更地のままなら後から掘り返すこともできますが、上に構造物をつくって未来永劫掘り出せなくするから、問題が一層大きいと思います。全域での調査が必要なのは言うまでもありません。



猛毒のダイオキシンなどの確認の経緯

- 2016年8月 大林組JVが草刈りで燃え殻を発見
- 2016年8月9日 大林組JVが土(燃え殻)を採取・分析
- 2016年8月25日 株日本総合科学の分析結果が出る(分析物質のうち鉛が土壌基準の8.2倍)
- 2016年9月1日 ダイオキシンの分析結果が出る(土壌基準の23倍)
- 2016年10月~11月 燃え殻の出たところで、10mピッチでサンプリングダイオキシンの分析(最大で土壌基準の29倍)

この間、広島市は、合意書締結をめぐり、戸山学区町内会連合会と協議中
基準を終える汚染物質について一切の情報を開示しなかった(住民は1月28日の新聞報道で知ることとなった)

○2017年1月28日 ダイオキシンの報道(中国新聞)

広島市は、恵下埋立地を候補地として詳細な調査をした時点で、高濃度ダイオキシンの存在を把握していかねばなりません。恵下の集落跡で電線やタイヤの燃える大規模な火災のあったことは、旧湯来町の職員も住民もよく知っているが、ダイオキシンがあるとは知らなかったという話です。大量に燃えたため、その燃え殻が大量に存在することは既知の事実でした。候補地の詳細調査や環境影響評価の調査では「現地踏査」「聞き取り調査」や消防記録の調査等も行います。旧湯来町職員(現広島市職員など)への聞き取りで、火事や燃え殻の存在やその場所は容易に把握でき、現地調査で容易に確認し分析できました。(大林組JVは草刈りで容易に発見しました) 専門家は、燃え殻=ダイオキシンの知識がありますので、この時点ですでに高濃度ダイオキシンの存在を把握することができました。もし、本当に分からなかったというのであれば、調査があまりにずさんで、必要な現地調査を行わず書類だけで決めたと考えられ、そうであれば広島市職員の職務怠慢といわざるを得ません。

あまりに調査区域が狭すぎます。まず、調査が必要です！火事でダイオキシンの降り注いだ地表面の調査もせず、埋め戻しが進んでいます。このままでは、そのまま埋めて構造物がつくられ、後から分かって、決して掘り出せない状態になります。

広島の水と緑を守る会
代表 森本 文夫
〒731-5132 広島市佐伯区吉見園9-20